

# 令和5年版環境白書

## 第5章 環境と調和した地域づくり

### 2. 社会全体での取組の推進

#### (1) 環境に配慮した行動の促進

##### ③ 省エネ・省資源効果を「見える化」する診断ツール等の活用促進

#### (1) 事業目的

環境にやさしいライフスタイルへの転換を目指し、省エネ・省資源効果を「見える化」して、家庭における地球温暖化防止に向けた取組を推進します。

#### (2) 取組状況

##### ① 家庭エコ診断（うちエコ診断※1）の実施★

環境省が進める「うちエコ診断」を用いて 対面型の診断を実施し、省エネ性能の高い家電の導入を推奨するなど、より具体的な家庭における温暖化防止の取組を推進しました。（県内のうちエコ診断実施機関による診断件数：67件）

#### (3) 参考情報

##### ① うちエコ診断公式ホームページ（外部サイト）

<https://www.uchieco-shindan.jp/>

##### ② うちエコ診断Web サービス（外部サイト）

<https://webapp.uchieco-shindan.jp/>

★は、第3章－第1節－(3)－①の「(2)取組状況」①と同内容です。

## 《用語解説》

### ※1 うちエコ診断

家電製品や自家用車などから家庭から生じるエネルギー消費について専用ソフトを用いて計算し、地域性、ライフスタイルに合わせて二酸化炭素排出量や光熱費の削減に効果的な対策を具体的に提案する診断事業。環境省が所管している

### 【担当課】

所属名	問い合わせ先
環境政策課（主）	0852-22-6379